

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

b

・「全体的な計画」から内容を取り込み年間指導計画を作成しているとのことである。年間指導計画については、4期に分けて振り返り反省を行っているが、「全体的な計画」のカリキュラムの中での位置づけについては検討が必要と思われる。
 ・法人理念、保育方針については入園時に配布する「入園のしおり」に記載し、4月の保護者会資料にも記載し説明することで保護者への周知を図っている。また、法人理念は園内各所に掲示することで、職員も意識しやすい環境作りをしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・園全体に窓が多く、明るい保育室になっている。用務員が園内の清掃を担当しており、職員も時間を作り各保育室や各所の掃除・消毒を行っている。保護者アンケートでも「建物や施設が清潔に保たれている」「コロナ対応で朝消毒をしていたり、清潔に保たれている」との意見が多数あがっている。
 ・寝具は、0歳児は布団を使用しているが、週1回天日干しを行い、布団及び毛布は、年2回布団乾燥業者に依頼している。1歳～5歳児はコットを使用し、毎週1回除菌清掃を行っている。
 ・トイレは便座各箇所に仕切りを設置し、プライバシー確保に努めている。

第三者評価結果

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

a

・新入園児については、入園時面談の保護者から聞き取った家庭や子どもの様子を記録している。各園児の情報については会議体などで職員間で共有し、子ども一人ひとりの姿を全職員が把握できるようにしている。
 ・乳児クラスは、子どもの気持ちや思いをくみ取り代弁して対応することを心がけ、言葉にすることが難しい思いを言葉で補うことで、言葉を引き出せるように配慮している。
 ・幼児クラスは、子ども同士のトラブルの際には必要であれば仲立ちしてやりとりの仕方を知らせるなど、子どもの様子を見定めて必要な時に職員が介入するように努めている。
 ・以前は一人の職員の気付きで終わっていたことが、同クラスの職員同士でその気付きを共有するなど職員間での情報の共有への取り組みが進み、職員の保育の質向上につながってきている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている

a

・生活の中で身の回りのことを各自が楽しんで習慣化できるように、自発的な行動を見守ることを大切にしている。毎日の保育の中で、基本的な生活習慣の習得につながるような声かけや、行動の切り替え、時には子どもの年齢に合わせて説明することで習得への支援になるようにしている。
 ・年度当初の保護者会では、各年齢で目標としての生活習慣の習得後の姿や年齢の特徴などを資料を配付して説明をしており、保護者と共に子どもの育ちを共有し連携できるようにしている。(ただし、今年度はコロナ禍の影響で保護者会は開催されていないため資料の配布に留まっている)
 ・オムツからパンツやスプーンから箸への移行の際には、子どもの様子から移行へのタイミングであることを保護者に伝え、家庭と連携して進められるようにしている。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している

a

・幼児クラスの「お店屋さんごっこ」の行事の際には、子どもからの意見を取り入れ、それぞれの発想を取り入れて取り組むことができた。
 ・表現活動の一環として年長児は区の作品展に参加しているが、その際には子ども達同士で案を出して協力して作品作りを行っている(今年度はコロナウイルス感染症の影響で中止・変更している)。
 ・園では昨年度より、「保育環境」「保育に活かす遊び」「遊びと保育士の役割」など多くの環境整備への研修に参加しており、「主体的保育」についての学びを深め、子どもにより良い環境が提供できるように園一丸となって取り組んでいる。職員自己評価では、「子どもの自発性を尊重した保育」「主体的な環境の提供」などの項目は自己評価点は低めになっているが、研修の学びにより、現在の園の保育への改善点を認識しての回答と思われる。今後の取り組みに期待したい。

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・入園して園に慣れるまでは、オムツ替え・食事などの基本的な関わりは同じ職員が対応することで、子どもが安心して園の生活を送れるように配慮している。また、子どもが園に慣れるまでは子どもだけでなく保護者も不安であることに配慮し、子どもの様子を細やかに伝えることで保護者にも安心して保育園に子どもを預けられることを実感してもらえるようにしている。 ・子ども一人ひとりの発達に合わせた活動内容となるように配慮し、設定遊びを行っている。 ・連絡ノートや登降園時の口頭でのやりとりで子どもの様子を聞き取り保護者と情報を共有し、子どもの体調などに合わせて対応ができるようにしている。天気の良くない日や体調のすぐれない子どもがいる時は室内で過ごすことが多いが、ホールで体を動かしたり、保育室でも玩具を入れ替えるなど、机上あそびを少数で行うなどの工夫を心がけている。 ・0歳児は個別指導計画を作成し、それぞれの子どもの育ちに合わせて支援できるようにしている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢的に、日々の保育の中で基本的な生活習慣の習得への関わりが多くなるが、子ども一人ひとりの育ちに合わせて対応するように努めている。必要に応じてクラス会議を行い、個々の状況を確認し合い、一人ひとりに見合った対応の仕方を見直している。また、個々に合わせた援助の仕方や度合いを職員間で共有し、同じ対応が出来るようにしている。一方で、生活習慣の習得には保護者との連携も大切であるとして、園での子どもの様子を伝えながら保護者とベクトルを合わせて進めるように努めている。 ・家庭との連携を密にするために連絡ノートや登降園時の口頭でのやりとりで子どもの様子を聞きとり、適切な対応ができるようにしている。必要な時には保護者と個人面談を行い、子どもの家庭状況を確認したり、園での様子を丁寧に知らせることで保護者と連携できるようにしている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児は、月2回体育講師による体操教室を行っている。 ・3歳児の遊びでは、子ども同士の関わりを見ながら自分の思いの伝え方を支援したり、遊びの展開が難しい時には職員が仲立ちするなど、子どもの遊びが展開するための手助けとなるような形での関わりを目指している。 ・4歳児では、子ども自身の遊びの自発性を大切に、職員は見守りながら必要であれば遊びのルールなどを知らせている。サッカーや鬼ごっこなどルールのある遊びを行う中で、ルールを守ることで楽しく遊べる経験もできるようにしている。また、職員も参加することで、ダイナミックに展開する遊びを皆で一緒に楽しめるようにしている。 ・5歳児では、子ども同士の言葉のやり取りや発想を大切に、そこからどのような遊びに展開できるか見守ることを主眼としながら、時には職員も加わることで、子どもの発想の展開の手助けができるようにしている。 ・子どもが選択できる保育環境提供を目指す中で、子どもの成長に対してどのように環境をステップアップさせていくのかを大きな課題としている。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に関わらず、障がいのある子どもや支援の必要な子どもの個別支援計画を立てており、子どもの育ちや職員の対応などを記録に残している。また、市による巡回指導を定期的に受けており、子どもへの対応などのアドバイスや目指す方向性を確認することができる環境にある。さらに、受けたアドバイスを職員間で共有することで、子どもの育ちを職員全体で支援できるようにしている。 ・支援の必要な子どもに対しては、療育センター及び市・区役所関連職員との連携を行っている。 ・保護者とは定期的に個人面談を行い、園・家庭の姿や支援施設・巡回指導員の情報を互いに共有し、成長や発達を確認して同じ姿勢で子どもを支援できるようにしている。 ・職員は発達支援や障がい児保育などの園外研修を受講する機会をもっている。 ・園内はバリアフリー及び、ユニバーサルトイレ設備が整っている。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・朝は7時～7時30分、夕方は18時31分～20時まで全クラス合同で延長保育を行っている。 ・延長保育の時間帯は、乳児クラスも幼児クラスも一緒に異年齢の合同保育になるため、それぞれの年齢の子どもたちが個々の遊びを保障できるように環境や玩具を整えることに配慮している。また、長時間保育になり疲れも出てくる時間帯となるので、年齢による遊び方の違いなども考慮し、それぞれの子どもがじっくり遊び込める環境になることを目指している。 ・延長時間帯の当番の職員が担任から子どもを引き継ぐ際には、朝の保護者からの伝言や日中の様子を確認し、受け渡し時には園での姿を保護者に伝えられるように心掛けている。降園時に保護者に伝える内容によっては、シフトを確認しなるべく担任が対応できるようにシフト変更をするなどの細やかな配慮をする取り組みをしている。 		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<p>・就学する小学校に子どもの児童要録を提出することで、就学しても子どもの育ちを継続して支援できるようにしている。児童要録を記入する際には、個々の子どもの成長した姿を担当が記入しており、さらに園長や主任も要録を確認することで、複数の目でとらえた子どもの成長を伝えられるように配慮している。</p> <p>・春の保護者会において5歳児クラスの保護者を対象に、小学校児童コーディネーターから小学校入学に向けて必要な準備と学校生活の説明をしてもらう機会を設けている。ただし、今年度についてはコロナ禍により保護者会を開催できなかったため、事前にコーディネーターから聞き取りを行い、5歳児クラスの保護者にクラスだよりやリモートでの保護者会で伝える形をとった。</p>		

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
---------------------	--	---------

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
-------	-----------------------------	---

<p>・川崎市健康管理マニュアル、当法人の保健マニュアルにより園児の個別性を把握し、心身の健康状態の管理に努めている。</p> <p>・子どもの体調悪化の際には、すぐに保護者に電話にて伝え、受診の必要性がある場合はお迎えをお願いしている。降園後に受診した場合は、診断内容や子どもの様子を聞き取り、登園時に安心・安全な園生活が出来るようにしている。</p> <p>・登園の保健計画書を作成し、目標に則り保健活動を実施している。</p> <p>・「健康のための家庭カード」、ジュリエッタの保育日誌、口頭での情報共有にて一人ひとりの子どもの健康状態を把握できるようにしている。</p> <p>・ほけんだよりや掲示板を利用し、保護者に対して子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えている。</p> <p>・乳幼児突然死症候群（SIDS）防止のため職員が5分おきに子どもの呼吸や体勢を確認・体位移動し、チェック表に記録を残している。SIDSについては、保護者には保護者会、掲示等で情報提供している。</p> <p>・子どもたちには、定期的に保健指導をする機会をもっている。</p> <p>・子どもたちが転ぶことが多く、体幹を鍛える必要性を感じている。集中力を育てることもねらいに込め、リズム体操を取り入れている。</p>		
---	--	--

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
-------	----------------------------------	---

<p>・0～1歳児は2か月に1回、2歳児以上は年3回行われている健康診断や年1回の歯科健診（今年度はコロナ禍のためなし）の結果は「健康のための家庭連絡カード」に記入して保護者に伝えている。</p> <p>・毎月行っている身体測定で出たデータや年に2回測定する頭囲と胸囲測定値を確認し子どもの成長確認を行っている。</p> <p>・健康診断・身体測定等から、保護者との会話やコミュニケーションを通して、食事内容や睡眠時間、スキンケアなどについてアドバイスなどを行うこともある。</p>		
---	--	--

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
-------	---	---

<p>・慢性疾患やアレルギー疾患がある子どもは、医師からの指示書を保育園に提出している。さらに、園医や園児の担当医師の指示のもと、職員間で子どもの情報を共有し子どもの体調が急変した時に全職員が対応できるようにしている。園では「急変時ファイル」を作成しており、職員会議や午睡時に情報交換し、急変した時に全職員が対応できるようにしている。また、発作などの症状が出た際は、子どもの発疹などの写真を撮り記録に残すことが周知されている。</p> <p>・アレルギー児の昼食やおやつに対しては、アレルギー会議で職員内で情報を毎月共有し、提供前には園長・給食職員と確認し誤食防止に努めている。提供時間は同一にし、他園児との必要な距離を保持しつつ、疎外感を感じさせないような配慮を心掛けている。</p> <p>・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について外部研修等を受け必要な知識・情報が得られるように努めている。また、救急時の対応などの必要な技術に対しては、園外・園内で実践する機会を図っている。</p> <p>・子どもや保護者にアレルギー疾患や慢性疾患等の理解が得られるように、ほけんだよりで情報提供したり外部の冊子を園内に設置するなど周知に努めている。</p> <p>・預薬については川崎市の規程により行っていない。</p>		
---	--	--

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
-------------------	--	---------

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
-------	--------------------------------	---

<p>・保育士と栄養士で食育年間計画を作成し、計画に沿った食育及びクッキングを行っている。ただし、今年度は区の方針でクッキングは中止している。</p> <p>・家庭での食事の様子を聞き取りながら、子どもの発達に合わせて保育園で使用する食具や食器を変えている。特に箸への移行は保育園で食育を行い、自然に箸を使えるように促している。</p> <p>・給食やおやつでは、おかわりを提供することで食欲のある子どもも満足できるようにしている。また、食が細くて完食が難しい子どもは声をかけて自分が食べられる量に減らすことで、完食できる嬉しさも感じられるようにしている。ただし、今年度はコロナウイルスの影響で減らすことは禁止している。苦手な食材については、一口だけ食べてみることを勧めるようにしている。</p> <p>・食育として給食で月に2回郷土料理を提供している。</p>		
---	--	--

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに人気のあるメニューやよく食べたメニュー、日々喫食簿のコメントや保育士の意見を取り入れて、献立作成の参考にしている。残食などが多いメニューに関しては園長と相談し、切り方や味付けを変えるなどの改善に取り組んでいる。例年では喫食時に給食職員が各クラスを回っているが、今年度はコロナウイルスの関係上食育を行ったときに短時間でを行うようにしている。 ・献立は旬の食材を使用して立てている。給食だよりもその旨を記載し、保護者にも食に関心をもってもらえるように配慮している。 ・衛生管理については「大量調理施設衛生管理マニュアル」を参考にし、清潔な作業を心掛けている。年1回の監査や保健所立ち入り検査なども受けている。 ・アレルギー食などは、まずアレルギー食を作ってから通常の調理を行うことで、混入による誤食を起こさないように配慮している。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・入園児には個人面談を行い家庭での様子や保護者の意向を聞きとることで、保護者と連携して子どもの成長を見守れるようにしている。入園後には登降園時に、保護者と家庭及び園での様子を確認して情報共有に努め、希望により個別面談を行い個別面談を行うなど、保護者との信頼関係構築に努めている。 ・春の保護者会では、各クラスの年間のねらいや目標などを保護者に伝えることで、1年間かけてクラスで目指すところを明確にして保護者とともに連携して子どもの育ちを支援できるようにしている。 		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は全員が出来るように案内を出し、保護者の希望日、希望時間を確認して面談を行っている。期間の中で都合のつかない保護者へは別日を設けるなど柔軟な対応をしている。ただし今年度は、コロナウイルス感染症の影響で、希望者のみ個人面談を行った。面談後は記録を残し、保護者の意向などを全職員が見られるようにしている。さらに、その中で重要性のあることは、職員会議などで職員間で共有できるようにしている。 ・朝は7時～7時30分、夕方は18時31分～20時まで延長保育を行っている。夕方の延長保育は当日の17時までに連絡を入れれば月極で契約をしていなくてもスポット対応で延長時間まで預かる柔軟な体制をしており、子育てをしながら仕事をする保護者への支援となるよう努めている。保護者アンケートでも「急なお迎え時間の変更にも快く対応してもらえる」などの意見が出ている。 		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・着替え時など、身体などにアザや打ち身などが無いか、さりげなく確認するようにしている。また、市や区からの園児状況確認があった場合には、保育園での状況を伝えている。そのような場合は、継続的に保護者と園児の関わりの様子や環境に園全体で目を配り、子どもへの支援になるよう努めている。 ・年度はじめの職員会議で、子どもの人権についての話をし、保育時に注意すること、保護者対応時に気をつけることなどを確認している。園には虐待マニュアルがあり、マニュアルに従い気になるケガや様子などは記録を残しており、保育の中で気になる子どもの様子に気付いた時には園長に伝えることが周知されている。 		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	b
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスごとに定期的に反省を行っており、その内容によっては主任や園長に伝え職員会議時等への報告をしている。会議を通して、職員全体で相談・評価・改善点の見直しを行う機会を設け、保育やカリキュラムを振り返る機会を持っている。 		